三木市
SDGs未来都市

誇りを持って暮らせるまち三木

三木市記者発表資料　（令和8年11月20日発表）			
担当部課名	**担当長**	**担当係**	**電話番号**
総合政策部 企画政策課	課長　堂元誠二 （内線 2481）	企画政策係	0794-82-2000 （内線 2483）

タイトル

旧星陽中学校跡地の利活用検討パートナーを募集

本件のポイント

・旧星陽中学校を効果的に利活用する事業者及び事業提案を幅広く募集します。
・本年４月から６月にかけて公募しましたが、応募者がいなかったことを受け、このたびは、２段階に分けて公募します。
・1段階目の公募では、売買や賃貸などの条件を設定せず、幅広く事業提案を募集した上で、利活用検討パートナーを選定します。
・三木東インターチェンジから車で約 7 分と、高速道路からのアクセスが良い立地にありますので、ぜひ応募してください。

説明文

1　募集方法

次のとおり２段階に分けてプロポーザル公募を行います。

(1)　第１段階目の公募

・市や地域との対話（以下「対話」という。）を実施するパートナー（以下「利活用検討パートナー」という。）を選定するための公募を行います。
・公募に当たっては、売買や賃貸などの条件を設定せず、幅広く事業提案を募集します。
・プロポーザル審査会において、事業提案を評価し、3 社程度を利活用検討パートナーとして選定します。
・利活用検討パートナーは、対話（おおむね６か月以内）を通じ、事業提案の詳細を企画します。また、市においては、対話の内容を踏まえ、第２段階目の公募に向けた募集条件等を検討します。

(2)　第２段階目の公募

・対話により設定した募集条件等に基づき、優先交渉権者等を選定するための公募を行います。
・第２段階目の公募は、原則として利活用検討パートナーを対象とし、利活用検討パートナーが１社となった場合は、利活用検討パートナー以外の事業者も対象とします。

2　募集期間

令和８年 12 月１日（火）～令和９年２月 26 日（金）午後５時

3　応募方法

募集要項や提出様式については、12 月１日から市ホームページで掲載します。
提出期間内に下記提出先まで応募書類を持参又は郵送してください。

4　提 出 先

三木市総合政策部企画政策課
〒673-0492　三木市上の丸町 10 番 30 号

5　ホームページ

https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/4/81089.html

本案件は次の SDGs 目標に関連します。

